

追 加 議 案 (令和 5 年 9 月 1 2 日 提 出)

議 案 番 号

件

名

議 第 8 5 号

財 産 の 取 得 に つ い て の 議 決 内 容 の 一 部 変 更 に つ い て

議第 8 5 号

財産の取得についての議決内容の一部変更について

令和 4 年 9 月 2 8 日付け議第 7 2 号議案をもって議決された人吉市災害公営住宅（相良地区）及び附帯工作物に係る財産の取得についての議決内容の一部を次のように変更する。

第 3 取得予定価格中「2, 4 7 3, 9 2 7, 2 9 8 円」を「2, 5 7 9, 5 3 2, 2 0 8 円」に改める。

令和 5 年 9 月 1 2 日提出

人吉市長 松岡 隼人

（提案理由）

議会の議決を経た財産の取得について、議決内容を変更しようとするときは、議会の議決が必要である。